

平成 20 年度 道州制に関する意見交換等の全国実施（案）

道州制ビジョン懇談会では、道州制の理念や大枠等について論点を整理した中間報告を 3 月末までにとりまとめる予定であり、道州制ビジョンの策定に向けて、今後とも道州制について国民的な議論を深めていくこととしている。

このため、平成 20 年度においても、引き続きブロック協議会又は道州制協議会メンバーが所属する経済団体等によるシンポジウム等を開催し、道州制ビジョン懇談会中間報告の説明や参加者との意見交換等を行う。

時 期 平成 20 年 4 月以降

場 所 全国各ブロックの主要都市

開催イメージ ブロック協議会又は道州制協議会メンバーが所属する経済団体等によるシンポジウム等を開催し、道州制ビジョン懇談会中間報告を中心に説明した後、一般参加者やパネリスト（地元経済界の方々、地方団体関係者や有識者等）と意見交換を行う。

原則として、内閣官房との共催とし、内閣官房が費用を一部負担する。（入場料は無料とする。）

説明資料 道州制ビジョン懇談会中間報告
地方制度調査会の「道州制答申」
道州制特区の取組
道州制ビジョン懇談会の検討状況 など

予 定 平成 20 年度中に、平成 19 年度に開催した 9 つのブロックで意見交換を行う。

そ の 他 各ブロック協議会における意見交換や活動の状況を道州制ビジョン懇談会に報告し、懇談会における議論に資するものとする。